

## 平成28年度 夏のオープンキャンパス実施に伴う託児支援について

1. 支援の内容 夏のオープンキャンパス業務の実施に伴い、仕事と生活の両立を支援することを目的として、業務時間内の託児利用料金を一部補助します。
2. 実施日  
平成28年7月18日（月）
3. 利用対象者
  - ①小学校6年生までの子を養育し本学に在職する女性教職員
  - ②小学校6年生までの子を養育し本学に在職する男性教職員のうち、配偶者が大学・大学共同利用機関・独立行政法人で雇用されている者。
4. 補助額  
利用者数によって決定します（職員一人あたり最低5千円は補助いたします）。
5. 申請方法
  - 1) 次の2点を男女共同参画推進室にご提出ください。
    - ①託児支援利用申請書
    - ②子どもの年齢を証明できる書類（健康保険証または住民票の写し等）※託児支援利用申請書は男女共同参画推進室のホームページからもダウンロードできます。
  - 2) 申請期限：**平成28年7月1日（金）17時厳守**
  - 3) 託児終了後、次の3点を男女共同参画推進室にご提出ください。
    - ①立替払請求書
    - ②領収書
    - ③託児を依頼した業者の料金体系を示す資料のコピー

## 6. 留意事項

- ・まなびの森保育園も利用できます（現在通園していないお子さんも可）。  
※この場合、5.－3)－③「託児を依頼した業者の料金体系を示す資料のコピー」の提出は不要です。
- ・託児にかかる費用以外（託児施設までの交通費など）は支援の対象外です。各自でご負担ください。
- ・利用申請書等に記載された個人情報、本制度及び今後の改善につなげるために使用し、それ以外には使用しません。
- ・申請書提出後、託児を利用しなくなった場合は、速やかにその旨を男女共同参画推進室までご連絡ください。

### 【書類提出・問い合わせ】

男女共同参画推進室

<http://kyodo-sankaku.utsunomiya-u.ac.jp/>

TEL : 028-649-5151（内線 5151）

E-Mail : [gender@cc.utsunomiya-u.ac.jp](mailto:gender@cc.utsunomiya-u.ac.jp)